

[様式 8 ]

## 評価結果通知書

令和 3 年 4 月 16 日

社会福祉法人心華会  
ひいらぎこども園  
理事長 中田 純子 様

保育所サービス第三者評価機関  
一般社団法人京都府保育協会

会長 楠 文範



令和元年 10 月 31 日付で第三者評価の受診をお申込みいただいた貴施設(ひいらぎこども園)の評価結果について、下記のとおりお知らせします。

今後の施設運営及びサービスの質の向上にご活用ください。

なお、評価結果についてご意見等がある場合には、通知を受理されてから 7 日以内に、別添 [ 様式 10 ] に基づいて当評価機関宛にご提出ください。

記

評価結果 … 別添「総括コメント」(様式 9-1)  
「評価結果対比シート」(様式 9-2)

[様式9-1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 心華会 ひいらぎこども園	施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和2年7月20日

総評	<p>ひいらぎこども園は、昭和49年に保育所として開設し、平成29年に幼保連携型認定こども園に移行しました。園周辺は、戸建て住宅が軒並みに並んでおり、高齢化が進んでいます。園の向かいでは、家庭的保育施設を運営しています。</p> <p>「心に華を咲かせよう」という法人理念のもと、保育目標である「やさしくたくましい子」「自分も人も大切にする子」「発見や工夫を楽しむ子」「自分で考え、行動する子」に育てるべく、特に造形表現（アート）に力を入れており、園内には子どもたちの造形作品が大切に飾られています。また、教育・保育の継続性については、園長や担任のみでなくソーシャルワーカーも対応にあたり、園児の発達相談、小学校・療育施設との連携等、専門性を活かしながら相談支援を行っています。</p> <p>小学校や転園先に指導要録だけでなく、園と保護者が協同して在園期間の子どもの発達を綴ってきた「発達支援シート」を添えて情報提供し、在園中のみならず転園・就学後も質の高い教育・保育の継続性を目指しています。</p> <p>保護者に保育の取り組みを発信するために、園内にドキュメンテーション（子どもの活動記録）を掲示したり、入園のしおりには子どもの発達や遊びの大切さを示すエピソードを掲載しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年年度当初に、職員がキャリアパスに基づいた「職員育成評価シート」に、その年の目標や達成方法などを記入するなど、職員一人一人の育成のための仕組みを構築しています。</li> <li>利用者からの意見を、意見箱・アンケート・第三者委員との連携により受信できる環境づくりを行い、それに対して行った園の対応を、保護者メール・園内掲示・園だより・事業報告等、状況に応じて段階的にフィードバックする仕組みを構築しています。</li> <li>子どもの姿をエピソード記録に残し、職員間の話し合いを通じて自己評価を行っています。また、年度当初に目標を定め、年度末に自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画は、管理職と各年齢のリーダーが中心となって策定しており、ホームページにも公開され保護者が閲覧できるようになっています。今後は、中・長期計画の内容が反映されるとなお良いでしょう。</li> <li>災害時及び不審者対策については、防災計画・消防計画・安全対策マニュアルを作成し、訓練を実施しています。加えて、緊急放送システムや防犯カメラ等、環境面の改善にも取り組んでいます。今後は地元行政や警察、消防等と連携しながら、職員研修や訓練を行われるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

## 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9－2]

### 【保育所版】

### 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 心華会 ひいらぎこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和2年7月20日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目			評価結果	
			自己評価	第三者評価			
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a	a
[自由記述欄]							
・法人理念「心に華をさせよう」は、玄関の掲示やパンフレットなどにわかりやすく明文化してあり、子どもだけでなく保護者や地域、職員への思いも込め、法人の目指す方向・考え方を読み取ることができます。							

評価分類	評価項目	通番	評価細目			評価結果		
			自己評価	第三者評価				
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a	a	
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		a	a	
[自由記述欄]								
・全国社会福祉法人経営者協議会の情報誌を参考に、社会福祉事業の動向について把握し、宇治市の人口推移、園児数の推移を把握・分析しています。								
・施設長は経営課題を明確に把握し、人財確保のために週休2日制を導入したり、園庭を増設するなど、課題を解決するための対策を講じています。								

評価分類	評価項目	通番	評価細目			評価結果	
			自己評価	第三者評価			
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		b	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b	b

[自由記述欄]							
・中・長期計画を策定しており、宇治市の就学前児童数や在籍者数の推移、待機児童の推移、法人の現況などを示しています。							
・事業計画を策定しており、重点課題や数値目標（一時保育の利用見込み数・地域子育て支援の目標来園者数など）を具体的に示しています。							
・事業計画は、管理職と各年齢のリーダーが中心となって策定しており、ホームページにも公開され保護者が閲覧できるようになっています。今後は、中・長期計画の内容が反映されるとなおよいでしょう。							

評価分類	評価項目	通番	評価細目			評価結果		
			自己評価	第三者評価				
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a	a	
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a	a	
[自由記述欄]								
・保育の質の向上のために、年1回程度「公開保育」を実施しています。企画準備は、研修委員会が中心となって行われています。当日は、指導助言の先生（学識経験者など）が来られ、終了後は指導助言の先生と共に振り返りが行われており、P D C Aサイクルの取り組みとなっています。								
・運動会や発表会など行事の後には保護者アンケートを行い、改善をしています。								

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

## [自由記述欄]

- ・園長は、自らの役割と責任を「入園のしおり」の職務分掌の中に記載し、保護者に周知しています。不在時の権限委任についてはキャリアパスの中に記載されており、職員に周知を図っています。
- ・園長は、京都府保育協会の研修に参加したり、社会保険労務士を始めとする専門家の指導をもとに順守すべき法令などを理解しています。宇治市のごみ減量推進課の指導により、ゴミの減量など環境への配慮にも取り組んでいます。
- ・園長は、園内委員会を組織し、職員が保健・給食・研修・美化などの委員会に分かれて年度初めに計画を立て、月に1回委員会報告を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a

## [自由記述欄]

- ・人材確保は計画に基づき、就職フェアに参加したり、ホームページに採用ページを増設するなど、対策を行っています。
- ・保育士の定着・育成のために、指導保育教諭を任命し、新人の相談にのったりアドバイスをするなど、働きやすい職場作りに取り組んでいます。
- ・「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得し、毎年ストレスチェックを行うと共に、希望者にはカウンセリングも実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

## [自由記述欄]

- ・毎年年度当初に、職員がキャリアパスに基づいた「職員育成評価シート」に、その年の目標や達成方法などを記入するなど、職員一人一人の育成のための仕組みを構築しています。
- ・職員一人一人の育成のため、外部研修に積極的に参加したり、園内研修は年に数回開催し、職員の意見を聞きながら講師を選定し、リスクマネジメントや保育内容などをテーマに質の向上を目指しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a	
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b	
[自由記述欄]						
・ホームページには、理念や方針・事業計画などが公開されており、誰でも閲覧できるように情報公開に取り組んでいます。また、自治会と連携して地域の回覧板と一緒に園だよりを一部回覧し、その園だよりを楽しみにされている方がいるなど、地域との交流に努めています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]						
<p>・地域貢献については、理念「心に華を咲かせよう」の中にも地域の福祉の推進を謳い、法人の中長期計画・園の事業計画・事業報告に明文化しており、計画と振り返りを組織的に行う仕組みを構築しています。また、職員で「地域貢献委員会」を構成し、地域子育て支援として・・・①園開放(毎週月曜) ②体験保育・子育て相談(年6回) ③親子リトミック教室・子育て交流会(年5回) ④親子運動遊び(年1回)          また、地域の福祉として・・・①地域の老人クラブの園児訪問 ②認知症予防の交流会 ③作品展・発表会・法人主催の祭り等園行事への招待 ④宇治市社会福祉協議会主催の「宇治福祉まつり」への参加 ⑤中学校の職場体験(4校) や高校生のインターンシップ等の受け入れ          加えて、その取り組みを、園の事業報告書で振り返り、次年度の計画にも反映させています。</p> <p>・園の機能を地域へ還元する取り組みとして、一時避難場所としての機能(AEDの設置、地域向けの災害備蓄品等)を備え、その内容を町内会と連携・協議しながら、合同の避難訓練を実施しています。また、毎月の園だよりや、随時発行する行事案内、災害備蓄リスト等を、町内の回覧板や近隣住宅へのポスティングによって連絡しています。また、園長が民生児童委員として地域に入り、同委員会定例会への参加や、独居老人世帯の訪問を行う中で、感染症予防に関する相談や、子どもと触れ合う機会が欲しい等、地域のニーズを把握し対応しています。</p>						

### III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

## [自由記述欄]

- 利用者を尊重する姿勢については、「理念」、「目標」、「目指す子ども像」に謳われており、園のしおりやホームページ等で保護者や地域社会への周知を図っています。また、全国保育士会の「倫理綱領」や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して職員教育を行い、外部講師を招いて「一人一人を大切にする教育・保育内容」や「虐待防止」についての園内研修を実施しています。加えて、園だよりに園長が人権についてのエッセイを掲載したり、写真を使って教育・保育内容を可視化する掲示物を毎日更新したりする等、保護者へ子どもを尊重する姿勢を発信しています。
- プライバシー保護等の権利擁護については、「子どものプライバシー保護についてのマニュアル」や「虐待防止マニュアル」を作成して職員への教育を行っています。保護者へは園のしおりで虐待防止や相談・苦情・写真の使用等の対応について説明し、同意を得て、教育・保育を開始する等、周知を図っています。また、子どもの排泄や着脱、水遊び等、プライバシーを守る教育・保育方法及び環境構成に配慮しています。
- 教育・保育の開始変更についての説明については、園のしおりで「全般的な計画」を写真や図を使って解説すると共に、子どもの主体的・対話的で深い学びをエピソード記述（子どもの理解に近づく方法論のひとつ）を用いて語り、保護者や地域社会に理念や教育・保育内容を分かりやすく発信しています。また、入園後も、園だよりやソーシャルワーカーなど、食育など定期的に発行し、教育・保育内容のドキュメンテーション（写真と文書で子どもの活動を振り返る掲示物）を日々更新する等、教育・保育を可視化する取り組みを行っています。
- 教育・保育の継続性については、園長や担任のみでなくソーシャルワーカーも対応にあたり、園児の発達相談、小学校・療育施設との連携等、専門性を活かしながら相談支援を行っています。また、小学校や転園先に指導要録だけでなく、園と保護者が協同して在園期間の子どもの発達を綴ってきた「発達支援シート」を添えて情報提供し、在園中のみならず転園・就学後も質の高い教育・保育の継続性を目指しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

## [自由記述欄]

- 苦情やご意見についての対応は、「苦情解決の仕組みマニュアル」を基に、保護者一斉メール、園内掲示、園だより、年次事業報告等、緊急性に応じてフィードバックする方法を工夫して情報開示を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

## [自由記述欄]

- 安心・安全な福祉サービスのマネジメント体制については、事故発生及び苦情対応等リスクマネジメントの外部研修に参加したり、園内研修を行ったりして職員教育を行っています。また、クラス担任は「事故防止チェックリスト」を活用し現場におけるリスクマネジメントを毎月行い、指導保育教諭がその内容を確認しています。更に、「保健・安全委員会」を職員で構成し、避難訓練の総評や、年齢ごとのリスク項目の見直し及び環境チェックを行っています。今後、保健・安全委員会の取り組みについて1年間の振り返りを行い、次年度に繋げる仕組みが構築されるとなお良いでしょう。
- 災害時及び不審者対策については、防災計画・消防計画・安全対策マニュアルを作成し、訓練を実施しています。加えて、緊急放送システムや防犯カメラ等、環境面の改善にも取り組んでいます。今後、地元行政・警察・消防等と連携しながら、職員研修や訓練を行われるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
III-2 福祉サービスの質 の確保	III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されて いる。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	b	a
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。	b	b
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

## 【自由記述欄】

- ・ 福祉サービスの標準的な実施方法に関しては、各種マニュアル（事故防止対応マニュアル、事故防止チェックリスト、調乳・沐浴・おむつ替えマニュアル、排泄マニュアル等）の整備や、子どもの発達過程を記録する「発達経過記録」や、教育・保育の質を高める「探究心を深める保育のポイント」等、明文化して教育・保育を提供しています。
- ・ 標準的な実施方法の見直しについては、公開保育(きょうだい園の職員、講師や園外の参加者あり)やエピソード記述のグループ交流、行事ごとのKPT法（ポストイットで良かった点、課題点、次に挑戦したい点を分析する手法）を用いた振り返り等で見直しを行い、外部講師も交えて研修も行っています。今年度は、ウェブ（構成図）を用いてPDCAを行っていた「週月案」の様式を、子どものエピソードを考察する様式に変更し、質向上に取り組んでいます。
- ・ 入園時のアセスメントから個別指導計画を作成し、一人一人の子どもの主体性を活かした日案、週月案、年間指導計画を作成しています。今後、計画策定についての手順を明文化して実施されるとなお良いでしょう。
- ・ 子どもに関する保育の実施状況の記録については、個別指導計画、日案、週月案、年間指導計画等を作成しています。今後記録要領の作成等を行い、職員への指導を工夫されるとなお良いでしょう。

## A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成  A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・全体的な計画は、職員全体で検討を行い作成されています。また、保護者のアンケート結果や地域子育て支援事業などでの聞き取りなどで得た地域の子育て家庭の意向を取り込んで、年1回見直しています。
- ・室温、湿度、換気などに配慮し、清潔で心地よい環境を保つように努力しています。また、トイレ清掃は業者に委託し、毎日消毒しています。
- ・幼児は登園時から室内外の好きな場所に行き、ぬり絵・せっけんをおろし器で削って泡作り・虫探しなど、自分の好きな遊びを楽しんでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・保育者は笑顔で応答的にいかかわるように努め、子どもの心に共感することで愛着関係が築けるように努めています。また、看護師・栄養士も保育室に入って、一人一人の子どもを観察し、保育者と一緒に保育に関わっています。
- ・コロナ禍での実施はありませんでしたが、3歳児以上は園バスで太陽が丘、琵琶湖などに出かけたり、異年齢児や高齢者との交流を楽しんだり、様々な体験ができるように工夫しています。
- ・支援を必要とする子どもには担任・加配職員・ソーシャルワーカー・園長とで個別の指導計画を作成し、保育を行っています。また、ソーシャルワーカーだよりを配布し（不定期）、保護者に情報を発信しています。
- ・夕方のおやつの時間を設け、長時間保育の子どもに安定した体調と心で過ごせるように配慮されていますが、指導計画に長時間保育についての記載があるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

## [自由記述欄]

- ・健康に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、看護師からの助言を受けながら保育しています。保護者には、毎月の保健だよりで情報を伝えています。
- ・SIDSの観察は、午睡チェックセンターを使用し、5分ごとに確認し、記録をとっています。（0歳から1歳半）
- ・食物アレルギーの子どもには、医師の診断書に基づき、代替食等を提供しています。配膳はトレイの色を変え、ラップに除去食品を書き込んで提供し、誤食防止に努めています。
- ・誤食時、接触時のマニュアルはありますので、今後手順に従った訓練を行われるとなお良いでしょう。
- ・豆ごはん・うなぎ丼・お茶の葉の天ぷらなど、旬の食材や地域の食文化を取り入れた献立があります。また、子どもが育てた野菜（なす・えだまめなど）を使って、下ごしらえやクッキングを0歳児から楽しんでいます。
- ・献立は栄養士が作成していますが、栄養士・指導保育教諭・各年齢の給食委員・食育の専門リーダーで月1回話し合い、次の月の献立に活かしています。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
		63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
		65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

## [自由記述欄]

- ・0～2歳児は、連絡帳と写真の掲示、3歳児以上は玄関のクラスごとのドキュメンテーションと、送迎時に保護者と口頭で情報交換を行っています。また、年に2回の個人懇談（1回は希望者）を行い、相談があれば、隨時保護者の相談を受け記録を取っています。
- ・連絡帳の書き方についてのマニュアルの整備を通して、職員が共通認識を図る取り組みをされるとなお良いでしょう。
- ・虐待については、マニュアルが整備され、関係機関と連携を取りながら日々虐待の早期発見に努めています。
- ・子どもの姿をエピソード記録に残し、職員間の話し合いを通じて自己評価を行っています。また、年度当初に目標を定め、年度末に自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。